

広報



ちはやあかさか

平成17年(2005)4月号



こごせ幼稚園修了式

春 巣立ち

2005
4
No. 393

主 な 内 容	村の動きが変わります	2
	平成17年度予算	6
	けんこうのページ	10
	みんなのひろば	11
	むらの話題あれこれ	12
	お知らせ	15

このコーナーは、村長から住民の皆さんへのたよりです

村の動きが変わります

3



雪が解けて、金剛山の頂上にも遅い春がやっと巡ってきました。千早赤阪村平成17年度予算は、3月議会で、賛成9・反対2で議決いただきました。2億3千万円余の基金からの繰り入れなど、財源の確保に努めました。対前年度比10パーセント減の25億1千万円余の予算です。

住民の皆さんには非常に厳しい予算ですが、少しの間時間をください、村にも金剛山と同じように必ず遅いでしょうが春は巡ってきます。

4月1日、教育長が就任します。長い間、村の運営は変則でしたが、やっと正常運営になりました。これから大急ぎで村が新しい行政の

4月24日(日)には、村議会議員の選挙が行われます。新しい議員が決まり、議会の構成が決定次第、最後の(仮称)財政健全化委員会を立ち上げ、住民・議会・行政協働で新しい「むら」の形、「むら」の方針、「むら」のあり方を模索し安心して住み続けられる村づくりの基本政策とします。

私たちの千早赤阪村には、すばらしい資源が眠っています。大阪の最高峰金剛山、西側斜面に広がる3,000ヘクタールに及ぶ杉・檜の人工林、ふもとに広がる温州みかんを中心とした果樹園、河内平野との間に広がる金剛・葛城から湧き出る冷涼な水を引き入れたうまい米の取れる水田、特に日本の棚田100選に選ばれた下赤坂城跡の南側に広がる一帯は、春の新緑、夏から米の取入れまで、秋の彼岸花や冬の荒涼とした田園

風景は、「癒し系」の代表的な風景です。

河内は古くから開けた地域です。村の大先輩である楠木正成にまつわる史跡も村内にたくさんありますし、無形文化財も数多く傳承されています。ただ少々残念なのは、村を代表する企業群が少ないことです。平成元年から民間主導で始まった二河原辺・水分地区の開発は、4社が操業中、あと一歩で満杯となります。国道309号河内・赤阪バイパス第1期区間沿線、第2期区間沿線に無公害形のショッピングセンター、流通センター、ハイテク企業、ソフトウェア関連企業をぜひ誘致したいと思います。すでに工事が始まっている和歌山から京都に抜ける京奈和自動車道の開通時に村は、最高のロケーションとなります。

千早赤阪村サバイバル作戦は、「むら」の財産である金剛山とそれに繋がる広大な山林、果樹園、田、畑、村の偉人である楠木正成にまつわる史跡群、有形・無形の文化財を有機的に連携させた、観光客を招き寄せるソフトウェアを作り、インターネットやマスクミなどあらゆるメディアを通じて

情報を発信することからはじめます。

自然、住宅地、商業地、工業地、娯楽地域、街としてのツールがすべてはそろわなくても、「むら」の発展には、ある程度必要です。農振農用地、市街化調整区域などの規制緩和もサバイバルの課題です。携帯電話も使えない地区がある、光ファイバーによるインターネットのサービスも無い、コンビニも無いでは、ヤングに村に生まれといても無理です。企業は来ません。大急ぎで世間並みのインフラ整備に努力します。

平成17年度の予算額からみた主な指標は次のとおりです。

総人口(2月末現在)	6,833人
1人当たり村民税負担額	39,564円
1人当たり固定資産税負担額	42,739円
老人1人当たり老人福祉費(65歳以上人口1,575人)	56,455円
児童1人当たり	
小学校費(311人)	165,312円
赤阪小学校	136人
千早小学校	60人
多聞小学校	25人
小吹台小学校	90人
生徒1人当たり	
中学校費(156人)	218,308円
園児1人当たり	
幼稚園費(73人)	952,452円
児童・園児1人当たり給食費	174,641円

「千早赤阪」再生に向けて

広報3月号では、財政悪化の要因のひとつである「地方交付税の減額」について紹介しました。今回は、村が行財政を運営していくうえで、必要な経費（支出）について紹介します。

「村の予算はどのように使われているの？」

「予算」とは、毎年4月から翌年3月までの1年間の収入や支出がどれくらいあるのかの見積もりを立て計画的に使うことをいいます。収入には、村民税や固定資産税などの税収、地方交付税、国・府補助金、村債（借金）などがあり、支出には、大きく分類すると義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金に分けることができます。（表1参照）

また、村の会計は、大きく分けて一般会計、特別会計、公営事業会計の3つに区分できます。一般会計

村民税や固定資産税などの村税、地方交付税などを主な財源として、福祉・教育の充実に、道路などのさまざまな事業を行うための会計のこと。

特別会計
特定の収入を特定の事業に使うなど一般会計と区別して経理

表1 歳出の性質別分類

歳出の性質別		内容
義務的経費	人件費	村長などの特別職や議員に支払われる報酬、職員などに支払われる給料や職員手当などをいいます。
	公債費	村が借入れた村債（借金）の償還金（元金及びその利子）のことをいいます。
	扶助費	村民の皆さんに直接給付される乳幼児医療費の助成、児童手当の給付や障害者福祉にかかる経費などをいいます。
投資的経費	普通建設事業費	道路や学校施設など公共施設の建設にかかる経費のことをいいます。
	災害復旧事業費	災害によって被害を受けた施設などを復旧する経費をいいます。
物件費		公共施設の電気・水道代などの光熱水費や公用車のガソリン代などの施設維持費などのことをいいます。
維持補修費		村が管理する公共施設の修繕にかかる経費をいいます。
補助費等		各種団体への補助金や負担金などをいいます。
繰出金		特別会計の事業（国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業、下水道事業、観光事業）に対して、不足が生じる場合に税金による補てん（一般会計から特別会計に補てん）をすることをいいます。

義務的経費とは、法律や性質上支出が義務づけられている経費のことです。義務的経費の歳出全体を占める割合が高くなればなるほど財政が硬直化してしまいます。投資的経費とは、道路、学校、庁舎など公共用又は公用施設の新増設などの建設事業に要する経費や大雨、台風などの災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するのに要する経費のことをいいます。投資的経費が伸びるほど財政に柔軟性がある市町村といえます。

「容易に減らせない義務的経費」

義務的経費（表1参照）は、皆さんの家計でいえば、食糧費、教育費、医療費、家のローンの返済金などに該当する経費です。人件費については、平成15年11月に策定した第2次財政健全化方策（平成15年度から平成19年度）により、村長、助役、教育長の特別職は、平成15年1月

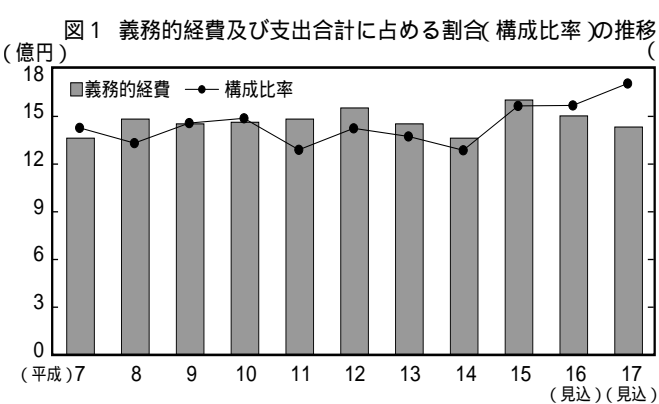
を行う必要がある場合に設ける会計のこと。村では、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、観光事業特別会計の5つの特別会計があります。公営事業会計
事業収入により、原則として独立採算で経営を行う事業について設ける会計のこと。村では、水道事業会計があります。

から15%の給料カット、一般職は平成16年4月から7%、6%、5%の給料カット、議員報酬は3%カット、その他の委員報酬は10%カットを実施し、経費の削減に取り組んでいます。扶助費については、平成11年度をピークにして平成12年度には、一時減少していますが、その要因には、平成12年度から介護保険事業が始まったことによる減少が大きく、今までの高齢者への介護・福祉サービスが「措置」という形態から「保険」という形態に変わったことによるものと考えられます。しかし、それ以降の扶助費については、少

「投資的経費の抑制」

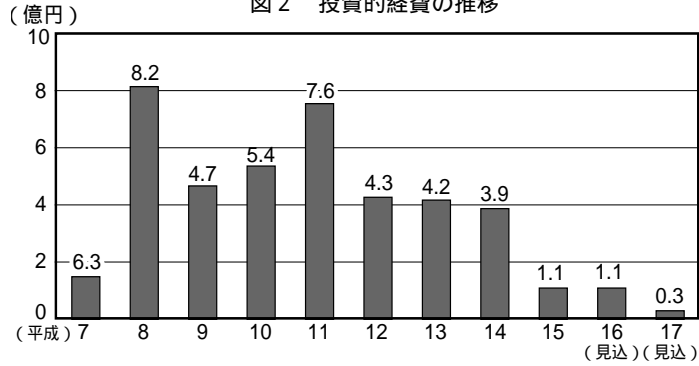
投資的経費（表1参照）は、皆さんの家計でいえば、家の増改築や台風による屋根瓦の修理代などに該当する経費です。投資的経費は、村立保健センターを建設した平成8年をピークにその後は減少し続けており、平成15年度決算では平成8年度の約8分の1以下となっています。この投資的経費が落ち込んでいく要因には、義務的経

費の増加が継続と予測されます。子化や高齢化対策費（乳幼児医療、障害者福祉、高齢者福祉）の増加などが考えられ、今後増加が継続と予測されます。



費などが増大し、投資的経費に回すお金がないことを表しており、財政に余裕がないことを示しています。(図2参照)

図2 投資的経費の推移



「物件費、補助費などの推移」

物件費、補助費など(表1参照)は、皆さんの家計でいえば、光熱水費、テレビの修繕や地区などへの会費などに該当する経費です。

特に物件費は、平成12年の地方分権一括法による国や大阪府からの事務移譲により、その処理のための電算化などの経費が

増加しています。

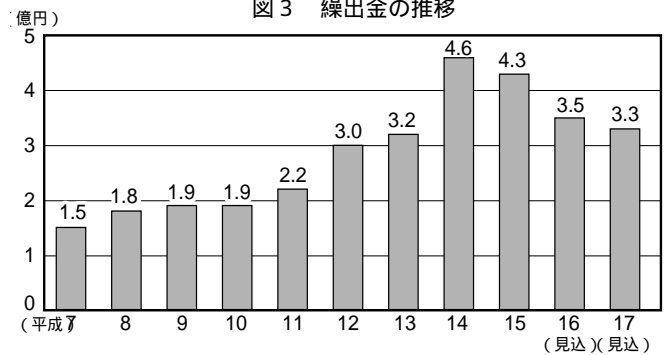
「繰出金による財政圧迫」

本村では、前述のとおり5つの特別会計と水道事業会計がありますが、これらの会計のうち特別会計の事業に対して、不足が生じた場合に税金による補てん(一般会計から特別会計に補てん)をする場合があります。これを「繰出金」といいます。皆さんの家計でいえば、下宿している子どもへの仕送りなどに該当する経費です。

繰出金は、平成12年度頃から急激に増えはじめ、年々増加の傾向にあります。これらの要因には、介護保険事業への補てんが大きく、そのほか老人保険事業、国民健康保険事業、下水道事業への補てんの増加が要因と考えられます。特に介護保険、老人保健、国民健康保険は、高齢者などにとって不可欠な事業であり、今後も引き続き、高齢化の進展の影響で財政的な負担は増え続けることが予測されます。(図3参照)



図3 繰出金の推移



「今後の村財政の見通しはどのようになるのか?」

これまで、収入では地方交付税の減額、村税の減少など、また支出では、容易に減らせない義務的経費、繰出金の増額などについて紹介してきましたが、このような状況の中で、「いつたい、今後の村の財政は大丈夫なのか」と不安に思われていることと思います。

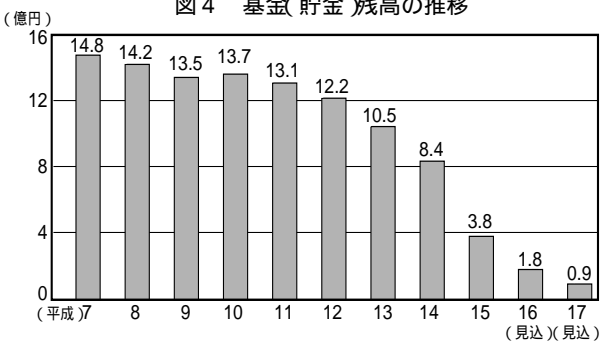
第2次財政健全化方策では、今後、5年間の財政見通しにより、とるべき措置を明らかにし、実行してきました。しかし、財政見通しにより見込んでいた収

入が、税収の減や三位一体改革による地方交付税の減少などにより大きく崩れ、財源不足が生じています。

平成17年度予算では、約2・3億円の財源が不足し、基金(貯金)を取り崩して予算を調整しました。

基金とは、皆さんの家庭でいえば、預貯金のことをいいます。村の基金には、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金などがありますが、特に、財政調整基金は、年度間の収支の不足が生じた場合にその資金不足を補うための基金で、平成17年度予算編成では、残高が約5,300万、その他基金を合わせても約9,700万円となる見込みであり、基金も底をつく状況です。(図4参照)

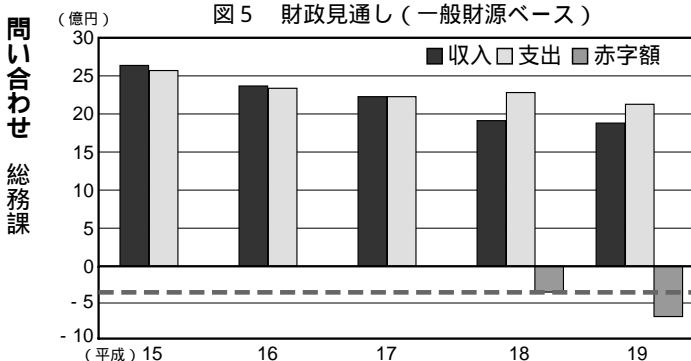
図4 基金 貯金 残高の推移



本村の場合、約3億円の赤字が発生すると、準用財政再建団体に転落することになり、すべての事業などが国の監督下に置かれ、村独自の判断で住民サービスへの提供ができなくなりま

す。(図5参照) このような非常事態を回避するには、さらなる経費の削減と収入増が必要であり、新たな健全化方策を策定し、住民、議会、行政が一体となつてこの苦難に取り組んでいきたいと考えています。

図5 財政見通し(一般財源ベース)



問い合わせ 総務課

千早赤阪村議会議員選挙

平成17年3月議会定例会で議員定数条例が可決され定数が12人から10人になりました。

立候補届出日

日 時 4月19日(火)

午前8時30分～午後5時

場 所 くすのきホール 2階会議室

ただし、午前10時以降は選挙管理委員会事務局

投票日 4月24日(日)

午前7時～午後8時

開票および選挙会

4月24日(日) 午後9時15分

くすのきホール 2階会議室

投票できる人

昭和60年4月25日までに生まれ、平成17年1月18日以前から引き続き千早赤阪村の住民基本台帳に記載されている人です。ただし、投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

投票所入場券

あらかじめ有権者に郵送しますので、投票のときに持って来てください。万一、投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録があり選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にその

不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便による不在者投票」をすることができます。詳しくは問い合わせてください。

なお、投票用紙などの請求は4月20日までにしてください。また、病院に入院中の人や老人ホームなどに入所中の人については、不在者投票のできる指定施設であれば、その施設で投票ができます。投票を行うことをその病院、老人ホームなどに申し出てください。

期日前投票

投票日に、次のような理由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

- (1) 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- (2) レジャーや買物などで、投票日に投票区内にいない人
- (3) 病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない人

投票日には20歳になるが、投票日以前においては19歳であり選挙権を有しない人などは期日前投票をすることができないので、不在者投票をすることができます。

選挙権を有しない人などは期日前投票をすることができないので、不在者投票をすることができます。

期日前投票・不在者投票の期間

4月20日(水)～4月23日(土)

期日前投票・不在者投票の時間

午前8時30分～午後8時

期日前投票・不在者投票の場所

千早赤阪村役場1階

期日前投票所・不在者投票所

手話通訳

投票日に投票所で手話通訳者の派遣を希望する人は、選挙管理委員会まで連絡してください。

点字投票

点字によって投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やけがなど何かの理由で文字の書けない人は申し出てください。

投票所の係員があなたの指示する候補者を正しく記入します。

その他

介助などお手伝いが必要なたきは、投票所の係員に申し出てください。

問い合わせ

選挙管理委員会 ☎00881

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

子どもや高齢者を見かけたら減速するなど、思いやりのある運転をしましょう。

夕暮れ時や夜間には明るい服装に心がけ、反射材を活用しましょう。

二輪車の安全利用の推進
信号機、一時停止標識などの交通ルールを守り、安全な通行を心がけましょう。

終日ライトを点灯し、自分の存在を相手に知らせましょう。

シートベルトとチャイルドシート
正しい着用方法の徹底
「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを持たず、必ずシートベルトを着用しましょう。

幼児を乗せるときは、チャイルドシートを着用させましょう。

追放
●めいわく駐車・放置自転車の追放

駐車するときは、駐車場・駐輪場を利用しましょう。

問い合わせ 総務課

平成17年度の予算が決まりました

予算総額 50億2,352万円

平成17年3月の村議会定例会（3月8日から23日まで）が開催され、松本村長から村政運営方針と予算について説明があり、審議の結果、平成17年度の村の予算が決定しました。

私たちのお金の使い途

一般会計

25億1,124万円（9・8%減）

昨年を引き続き、大幅な財源不足となっており、これに対処するため、超緊縮型の編成を行いました。

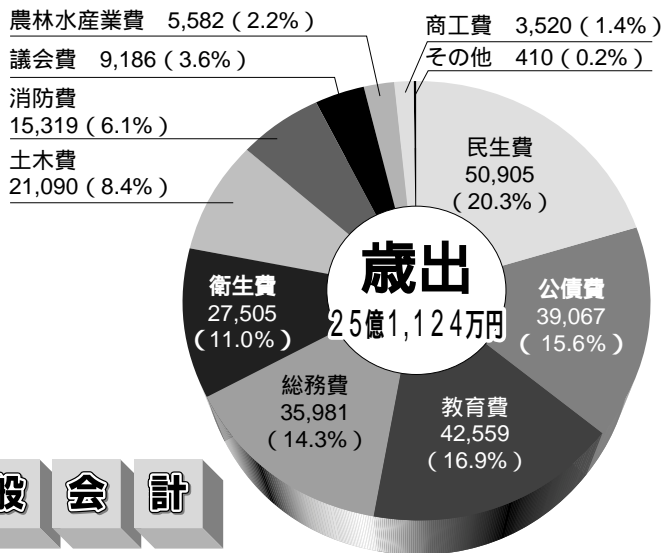
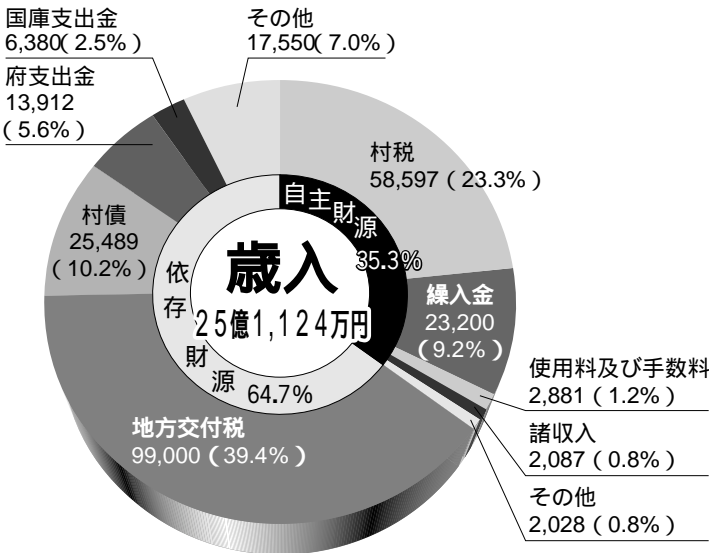
歳入については、建設事業の抑制や各事務事業補助金、人件費の縮減などにより減りました。

歳入については、高齢化や人口の減少、地価の下落などによる税収の減や国の三位一体の改革による交付税制度の見直しなどにより減少しました。財源不足分については、各基金の取り崩しにより調整しました。

特別会計

25億1,228万円（0・3%増）

国民健康保険（事業勘定）が社会保険から国保への加入者の増による保険給付費などの増により4,372万円（7・7%）増加し、老人保健が医療諸費などの増により2,593万円（3・4%）増加しました。一方で、下水道が下水道建設費などの減により5,587万円（18・4%）減少しました。



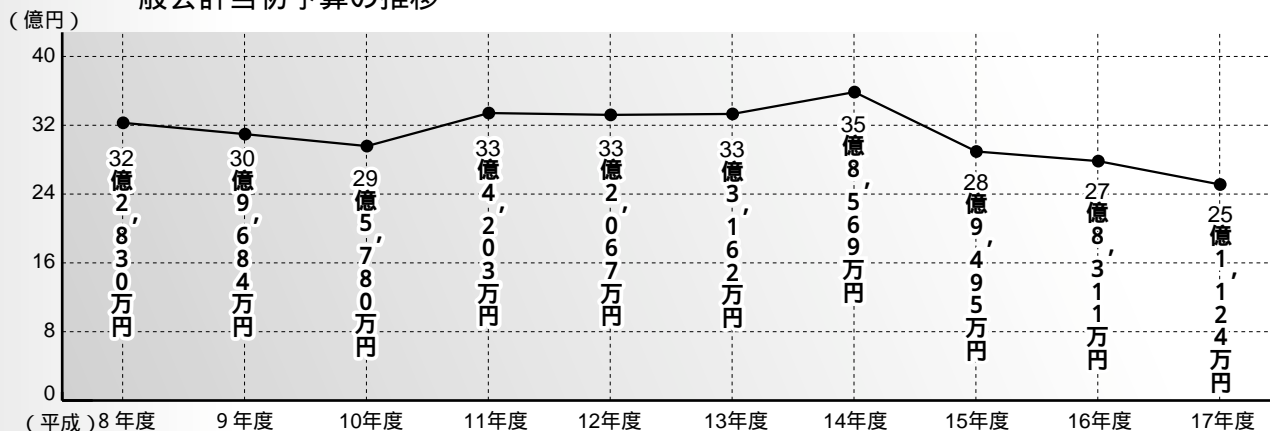
一般会計

(単位 万円)

会計別	区分	平成17年度 予算額	平成16年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一	一般会計	251,124	278,311	27,187	9.8%
特別会計	国民健康保険				
	事業勘定	60,981	56,609	4,372	7.7%
	施設勘定	6,597	6,728	131	1.9%
	老人保健	79,590	76,997	2,593	3.4%
	介護保険	49,371	48,582	789	1.6%
	下水道事業	24,857	30,444	5,587	18.4%
	金剛山観光事業	4,055	4,540	485	10.7%
	水道事業				
収益的収支	16,378	16,204	174	1.1%	
資本的支出	9,399	10,422	1,023	9.8%	
	合計	251,228	250,526	702	0.3%
合	計	502,352	528,837	26,485	5.0%

会計別でみた予算額

一般会計当初予算の推移



主な施策

豊かな自然と歴史文化を守り、伝え、活用します

- 金剛山施設の維持管理 1,137万円 (観光事業課)
- 文化財の調査、保存 191万円 (社会教育課)
- 郷土資料館の運営 570万円 //

便利で、こちよく暮らせる都市基盤を形成します

- 村道の整備 404万円 (産業建設課)
- 交通安全施設の設置 141万円 //
- 下水道の整備 (一般会計からの繰入金) 12,509万円 (上下水道課)
- 上水道の整備 (一般会計からの出資金) 520万円 //

地域資源を活かして産業を振興します

- 中山間地域総合整備事業 (水分地区のほ場整備など) 2,132万円 (産業建設課)
- 森林の整備 50万円 //
- 小規模企業事業資金融資 信用保証料の補助 10万円 //
- 地域就労支援事業 (就職支援セミナー、パソコン講習など) 38万円 //
- 観光振興事業 (史跡の景観向上、イベントの実施など) 437万円 (観光事業課)

やすらぎ、安心して暮らせる地域社会を形成します

- 老人保健事業 (各種健診、健診データのシステム化など) 1,656万円 (健康福祉課)
- 母子保健事業 (乳幼児健診、各種教室など) 308万円 //
- 予防接種事業 614万円 //
- コミュニティソーシャルワーカーの配置 350万円 //
- 耐震性貯水槽の設置 1,300万円 (総務課)

誰もが地域を誇れるところを育みます

- 教育コミュニティ支援 20万円 (社会教育課)
- 小学校教室の机、椅子の更新 (4~6年生用) 191万円 (学校教育課)

村民1人当たりの予算額

366,916円の内訳

2月末日
総人口6,833人(外国人含む)
で算出



1つ1つの説明

当初予算

年度が始まる前に、年間の歳入・歳出を計上したものです。なお、年度の途中で、災害の発生や状況の変化により当初予算を変更するものを補正予算という。

一般会計

福祉、道路、教育などの行政運営に必要な基本的な経費を計上したものです。

特別会計

一般の歳入歳出と区別して別個に処理するためのもの。

基金

特定の目的のために積み立てられた資金のこと。

繰入金・繰出金

一般会計、特別会計、基金などの会計間の現金の移動のこと。

机・いすを譲ります

老朽化や教科書の大判化に伴い村立小学校の机といす(4・6年生用)を買い替えますので、従来使用していたものを希望する人に譲ります。

希望する人は、4月14日(木)までに教育委員会事務局学校教育課へ申し込んでください。

なお、申し込み状況によっては、希望どおりの数量を譲れない場合もあります。また、引き取りは4月17日(日)～4月24日(日)にお願いします。

問い合わせ

教育委員会事務局学校教育課
☎21300

違法広告物のない美しい大阪に

まちを歩くと、はり紙や立看板、のぼり旗といった広告物が多く目につきます。これらの広告は、ある面では私たちにとても便利なものではありませんが、無秩序に設置されれば、まちの美観や自然の風景を損ねたり、歩行や通行の支障となりにかねません。

大阪府では、屋外広告物法及び大阪府屋外広告物条例により、広告物の規制を行っています。歩道柵や街路樹等の公共物への屋外広告物の掲出は規制し

ています。

問い合わせ

●大阪府建築都市部建築指導室
建築企画課景観推進グループ
☎06(6941)0351代
●産業建設課

里道・水路などの受け付けが変わりました

現在、千早赤阪村域内で道路や水路として使用されている里道・水路(法務局備付の公図で赤色・青色で表示されているもの)の大部分は国有財産でしたが、4月1日から「地方分権の推進を図るための関係法律の整備などに関する法律」により村へ譲与されました。

これにより、本村域内の里道・水路などの境界確定、占用等許可、都市計画法第32条協議などの各種申請窓口が大阪府より村に変更となります。

問い合わせ 産業建設課

事業主の皆さんへ

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」は、もう策定されましたか?

次世代育成支援対策推進法に基づき、301人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、その旨を労働局に届け出なければな

りません。300人以下の労働者を雇用する事業主も、行動計画を策定しその旨を労働局に届け出るよう努めなければなりません。

問い合わせ

大阪労働局雇用均等室
☎06(6941)8940

夜間中学校生徒募集

いろいろな事情で義務教育を修了できなかった人、「あいうえお」から勉強ができ、中学校卒業の資格もとれる夜間中学校で一緒に勉強しましょう。簡単な給食もあります。

受付期間

4月30日(土)まで

(ただし学校の休業日を除く)

対象 16歳以上の人

(外国籍の人でも可)

授業料 無料

問い合わせ

大阪市立文の里中学校
(夜間中学級)

☎06(6621)0790

社会福祉協議会からのお知らせ

献血

3月6日に行いました「愛の献血」にご協力いただき、ありがとうございました。結果は次のとおりです。

受付数 39人

次回の予定は7月11日(月)です。

在宅寝たきり老人介護者リフレッシュ事業

在宅寝たきり老人の介護者が一時的に介護から解放され、心身のリフレッシュをしていただく事業です。

その間、寝たきり老人の特別養護老人ホームなどの短期保護(ショートステイ)の利用により、介護者は日ごろの介護疲れをいやしていただきます。

対象

次のいずれにも該当する老人を主として介護している人(介護を職業としている人を除く)
村内に引き続き1年以上居住し、おおむね65歳以上の老人

小吹台コミュニティホール利用案内

場所 小吹68番地の780
(小吹台小学校内)

使用料 3時間につき3000円

使用時間 午前、午後、夜間

使用者 村内在住・在勤の人

休館日 12月29日～1月5日

申請 使用の6カ月前より受け付け

設備 ビデオ、テレビ、ビデオ暗幕

申請・問い合わせ

教育委員会事務局社会教育課

☎21300

4月1日以前1年以上常時寝たきりで、その状態が継続すると見込まれる人

内容

村営「香楠荘」宿泊利用券2万円相当額を給付します。利用できる期間は5月1日から平成18年3月末日までです。

申請

所定の申請用紙に、地区民生委員の証明を受け、4月28日(木)までに村社会福祉協議会に申し込みください。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。敬称略

社会福祉協議会善意銀行

村上忠夫(東住吉区今林4

52411)

50000円

亡母ヤスエ(千早156

1)の供養として

下門 尚(吉年127)

100,000円

亡母池谷ヒサエの供養として

東條 久男(森屋414)

100,000円

亡父重晴の供養として

辻 政彦(千早6581)

通信カラオケ1台

いきいきサロンやまゆりへ

問い合わせ
千早赤阪村社会福祉協議会

小学校に刺股が贈られました

3月15日、富田林市消防本部で富田林警察署管内防犯協議会の刺股の贈呈式が行われました。不審者が侵入した場合などに役立てもらおうと管内の各小学校に1本ずつ贈られました。

このあと、教職員らに取り扱いの講習会が行なわれ、方が一に備えての操作方法を学びました。刺股は長さが2・3m、約1kgと軽量で、持ちやすいようにハンドルがついている1本ものです。

問い合わせ 総務課

光明池運転免許試験場へは公共交通機関で

光明池運転免許試験場では、4月、5月の連休（ゴールデンウィーク）の中日にあたる5月2日と6日、連休明けの9日には来場者の集中が予想されます。自動車で来場されますと、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もありますので、公共交通機関を利用ください。

問い合わせ

光明池運転免許試験場
☎0725-661881

第33回コロコロまつり

ステージでは、パフォマンスタイムや吹奏楽演奏、和太鼓、子どもゾーンでは映画上映、手づくりおもちゃコーナー、作品展示などを行います。

また、地域の作業所や福祉施設から多くの模擬店が出店しますので、気軽に参加ください。

日時 5月3日(祝)

午前10時～午後2時

場所 府立金剛コロ二

(甘南備216)

駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ

府立金剛コロ二(企画調整室)

☎33609

愛犬の登録と予防接種

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば人も動物も100%死亡する大変恐ろしい病気で、世界中で発生しています。日本では、犬の登録と予防注射が徹底化され、数少ない狂犬病清浄国のひとつですが、安心はしてられません。

村では、巡回による飼い犬の登録および狂犬病予防集合注射を行います。飼い犬は、狂犬病予防法に基づき、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられていますので、この機会に受けましょう。

注意事項

登録済の飼い犬については、3月下旬に郵送した実施案内に同封の狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参ください。集合注射料金は3,200円です。

なお、生後91日以上の子犬の飼主は、飼った日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録(手数料3,000円)は生涯1回です。

雨天の場合、中止することがありますので、住民課まで問い合わせください。

狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。集合注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で狂犬病予防注射を済ませた後、住民課で済みの交付手続をしてください。済票は、飼犬につけるよう法律で定められています。交付手数料は550円です。

予防注射の常として、まれにショックをおこし、最悪の場合死亡することがあります。狂犬病予防注射も例外ではありません。

捨て犬や野犬については、富田林保健所☎2681に相談してください。

問い合わせ 住民課

狂犬病予防接種日程

4月19日(火)

雨天中止の場合4月21日(木)に順延します。

午前

9時30分～9時50分 桐山老人憩いの家前
10時～10時20分 二河原辺ちびっこ老人憩いの広場
10時30分～10時50分 水分地区利用組合みかん貯蔵所前
11時～11時20分 川野辺老人憩いの家前
11時30分～正午 森屋消防倉庫前

午後

1時～1時20分 村立保健センター前
1時30分～2時20分 J A 大阪南赤阪支店前
2時30分～2時50分 自然休養村管理センター駐車場
3時10分～3時30分 千早老人憩いの家前

4月22日(金)

雨天中止の場合4月25日(月)に順延します。

午前

9時30分～9時45分 吉年老人憩いの家前
9時55分～10時25分 東阪バス停前(旧JA大阪南千早支店前)
10時35分～10時50分 上東阪消防倉庫前
11時～11時40分 中津原集会所前(中津橋横)
11時50分～午後0時10分 小吹老人憩いの家前

午後

1時10分～3時10分 小吹台老人憩いの家前

時間については前後する場合がありますのでご了承ください。

けんこうのページ

問い合わせ
健康福祉課
保健センター ☎720069

がん検診のお知らせ

【4・5・6月分のがん検診の予約を受け付けします。】

平成17年度より、がん検診の実施方法が変更になりました。詳しくは今月の広報と同時配布の成人・老人保健事業などの案内をご覧ください。

胃・大腸がん	
月日	5月12日(木)・5月15日(日) 6月13日(月)
受付	午前9時～11時15分
対象	受診日現在、40歳以上の人 39歳以下の方は受診できません

子宮がん	
月日	4月28日(木)・5月16日(月)
受付	午後1時30分～3時
対象	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれ(例えば昭和60年・58年・・・)の人。ただし、奇数年生まれでも昨年未受診の方は受診できます。19歳以下の方は受診できません

乳がん	
月日	5月16日(月)
受付	午後1時30分～3時
対象	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれ(例えば昭和40年・38年・・・)の人。ただし、奇数年生まれでも昨年未受診の方は受診できます。39歳以下の方は受診できません

場所 保健センター

4月15日の胃がん検診・4月28日の乳がん検診は定員となりましたのでキャンセル待ちです。

負担していただく受診料はいずれも検査料金の1割程度です。当日、受け付けで支払ってください。

(生活保護世帯の方は受診料が免除されます。役場福祉係へ事前に申し出てください。)

定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。介助の必要な人は相談ください。

大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

予約・問い合わせ

健康福祉課(保健センター) ☎720069

遊びの教室参加者募集

手遊びやリズム体操、おもちゃ作りなどを行ないます。

日時 5月19日・5月26日・6月2日・6月9日
6月16日・6月23日(各木曜日)
午前10時～11時30分

場所 保健センター 費用 無料

対象 1歳6カ月から2歳6カ月ごろまでの幼児とその保護者

定員 15組(初回の人優先・兄弟姉妹は同伴可)

受付 4月6日(水)～5月6日(金)

申し込み・問い合わせ 健康福祉課

BCG接種の対象年齢が変わりました

結核予防法の改正により、4月からはBCG接種の対象年齢が生後3カ月以上6カ月未満に変わり、ツベルクリン反応検査がなくなりBCG接種のみとなりました。また、保健センターでの集団接種から村国保診療所など指定の医療機関で実施する個別接種となりました。

接種に関することや生後6カ月以上1歳未満で未接種の人は、保健センターに相談ください。

問い合わせ 健康福祉課(保健センター) ☎720069

予防接種
受付 午後1時30分～3時 場所 保健センター

種類	月日	対象	備考
ポリオ	4月4日(月)	生後3カ月以上90カ月未満	母子手帳、予診票持参。下痢の人は受けられません。平熱が37℃以上の方は接種前1週間分の体温を記録して持参。

BCG、三種混合(1期)、日本脳炎(1期)、麻しん、風しんの予防接種は、医療機関で実施する個別接種です。ポリオ予防接種が、村の実施する日程では接種困難な場合、河南町・太子町の保健センターにおいても受けることができますが、予約が必要ですので、必ず村保健センターに申し込みください。

健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象	
保健センター ☎720069	1歳6カ月児健康診査	4月6日(水) 午後1時～1時10分	平成15年7月～9月生	
	3歳6カ月児健康診査	4月6日(水) 午後1時45分～1時55分	平成13年7月～9月生	
	なかよし広場親と子の交流会	4月12日(火) 4月27日(水) 5月10日(火)	午前10時～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
	2歳児歯科健診	4月15日(金)	午後1時～1時15分	平成15年1月～3月生
	歯科フォロー健診	4月15日(金)	1歳6カ月・2歳 午後1時45分～2時00分 3歳6カ月 午後2時15分～2時30分	1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	個別歯科相談	4月18日(月)	午前10時～11時30分 (要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
	個別健康栄養相談	4月22日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
	保健師による健康相談(電話・来庁)	4月26日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	あかちゃん広場(交流会・遊び・相談)	4月27日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
	離乳食講習会(あかちゃん広場に併設)	4月27日(水)	午前10時～11時45分	1歳までの乳児の家族
子育てサロン あかちゃん広場	保健師による健康相談	4月8日(金) 4月13日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	健康・介護・育児など相談を希望する人

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
一般健康相談	第1・3・4水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)-(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)-(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
療育相談 (身体に障害のある児(18歳未満)の医療・生活相談)	4月15日(金)	午後1時30分～3時	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日	午前9時30分～11時30分	有料

相談や検査に関するプライバシーは守ります

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ (179)

Hirosaki Kuniyoshi
東阪 廣崎 邦圭 さん
 <20歳 天秤座>

近況は・・・
 大学で経済学科を専攻し硬式野球部で、春季リーグ戦に向けて毎日練習に明け暮れています。

夢は・・・
 小学生から続けている好きな野球を生かし、「野球」に携わる仕事がしたいです。

最近、楽しいと思ったことは・・・
 3月初旬、野球部35人で和歌山県湯浅へ1週間合宿キャンプに行ったことです。友だちと普段聞けない話をしたり、いつもと違う一面を見て楽しかったです。

思い出のアルバムから・・・

8歳のとき、家族で三方五湖へ海水浴に行き、妹と一緒に撮ってもらいました。



千早赤阪村について・・・
 車がないと不便ですが、緑が多く落ち着きます。そんなところが好きです。

来月号は・・・
 子ども会でよく一緒に遊んだ畠中広樹君です。

畠中君へメッセージを・・・
 頑張っていますか。また、遊びに行きましょう。

わがやのホープ



中津原 **かさまつ しほ ちゃん**
 (笠松 志帆)
 平成8年2月25日生まれ

かさまつ りほ ちゃん
 (笠松 里帆)
 平成16年6月10日生まれ

2人、いつまでも仲良く、元気に育ててください。
 母・淳子さん

夢かなうといいな



赤阪小学校1年 **植野 伸くん**
 (うえの しん)
 サッカーの選手になりたいです。

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
 楽しい話などいっぱい教えてください。
 また、広報紙への意見・情報なども待っています。

585-8501
 千早赤阪村役場
 広報ちはやあかさか係
 住所・名前・年齢・
 電話番号

村に軽消防自動車の寄贈

(社)日本損害保険協会

村に(社)日本損害保険協会から全自動小型動力ポンプ付軽消防自動車の寄贈を受け、3月3日、役場で受納式が行われました。

この車両は四輪駆動車で、ダンパー式手動昇降装置や全自動の小型動力ポンプを積載しているなど消防団員への負担に配慮されたものです。

山林が80%を占める本村にとって、機動力のある消防自動車は山林火災や、狭い路地で大きな力を発揮します。新たに消防資機材が増え消防力が大幅に向上します。



サッカーで交流



くすのき杯少年大会

2月20日、27日、村民運動場で村少年サッカークラブ主催の第19回くすのき杯少年サッカー大会が開催されました。

大会には、大阪府内のほか、兵庫県、奈良県、和歌山県から16チームが参加しました。20日の第1日は、前夜からの雨が残る厳しい条件の中で始まりましたが、参加選手たちは寒さに負けず、熱戦を展開しました。

村少年サッカークラブは、ホームグラウンドで多くの声援を受け健闘しましたが、決勝ラウンドに進むことはできませんでした。



むらの話題

あれこれ

むらの話題

あれこれ

やっぱりお相撲さんは大きいな

多聞小学校

3月2日、式秀部屋（元大潮）の力士と親方が多聞小学校を訪れました。

この日、全児童（29人）は天竜山、哲光、藤間、大平山さんたちと、お話をしたり、「人間ポーリング」や「だるまさんがころんだ」などのゲームを楽しんだ後、相撲の基本技や柔軟体操を保護者、地域の人たちも参加し「しこ」を踏んだり、一人の力士に4、5人で体当たりし、応戦していました。

子どもたちは「お相撲さんは体が大きくてびっくりしました」また、「持ち上げてもらいうれしかった」と話していました。



新しい旅立ちに向かって

卒業式・修了式

3月11日、中学校の卒業式では55人の生徒一人ひとりに卒業証書が授与され、在校生の送辞などのあと、「ベストフレンド」を全員で合唱。たくさんの思い出を胸に旅立ちました。

また、17日には幼稚園で修了式が、18日には小学校の卒業式が行われました。



村立中学校

お得な話、ワクワクする話の落とし穴

中学時代の先輩から「儲かるよ」と健康食品の販売組織に誘われたB子さん。一応、その組織の責任者とかの説明を聞いたけれど、よく分からないままに組織に入りました。まず、自分がその健康食品を買って、その後、次々とその組織に入る人を増やしていくと自分に利益があるということとで、張り切って友達を誘いました。だが、なかなか加入者は増えず、売れない商品を抱えた上に、多くの友達も失ってしまいました。

出会い系サイトで知り合った女性とデートして意気投合したC君。何度かデートした後、彼女が勤めている宝石店に誘われ、ダイヤの指輪を勧められ、最初は断ったものの、彼女に半ば泣き落とされた格好で、遂に契約してしまいました。その後、解約したいと思ったけれど、彼女と会うとそれも言い出せず、多額の借金を抱えたまま、ずるずると日が経ってしまいました。

前の例は「マルチ商法」。後は「デート商法」です。問題商法には、他にもキャッチセールス、アンケート商法、無料商法、資格商法等々、国民生活センターでは17種類も挙げています。いずれも、甘い言葉で、人の気持ちのちょっとした隙間に忍び込んできます。おいしい話など、そんなにありません。



問い合わせ

大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999



一般書

一般書

雪の夜話

だいこん

パッチギ!

ユージニア

水滸伝16

花畑

7月24日通り

剣客春秋 濡れぎぬ

三度目の正直

手話でいこう

川柳、もの申す!

スノードーム

(アレックス・シアラー)

たのしいリメイクソーイング

児童書

バスの女運転手

(ヴァンサン・キユヴェリエ)

またたびトラベル 茂市久美子

おおかみかめんときつねどん

(のぶみ)

俳句コーナー

きさらぎの瀧曲折を尽しけり	阿戸 敏明
カステラの膝にこぼるる春隣	浦 千恵子
水音の濃淡ありて露のとう	尾浦 美佐子
画を見るに倦みて箱根の春の雪	奥野 千秋
御座の間に移る陽射しの睦月かな	貝長 徹
淡雪や触れたるものの色に消ゆ	彼塚 富久子
椅子に顎あづけて犬の日向ぼこ	彼塚 正子

お知らせ

【本のリサイクル】

汚れや破れなどのある本を必要な人にお譲りします。

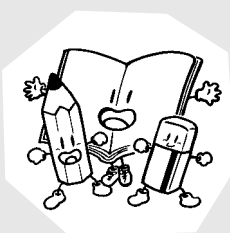
4月8日(金)~14日(木)

午前10時~午後4時

図書室前に取りに来てください。先着順となりますので、ご了承ください。

問い合わせ

くすのきホール図書館



お話広場

4月23日は、子ども読書の日です。

幼児・小学生のみなさん、本を読みましょ。図書室にも、たくさんのお本がありますので、お越しください。

図書室では、絵本の読み聞かせとビデオ上映会を開催します。気軽に参加ください。

日時 5月1日(日)

午前10時~11時20分

場所 くすのきホール視聴覚室

内容 絵本の読み聞かせ

ビデオ「三銃士」

費用 無料

定員 40人(先着順)

対象 幼児および保護者、小学生

問い合わせ

教育委員会事務局社会教育課

☎1300

募 集

世界遺産の熊野三山を訪ねませんか

保存会では、世界遺産に登録された、和歌山県の熊野三山へ史跡見学会を行いますので参加ください。

月日 5月11日(水)~12日(木)

場所 熊野三山(熊野本宮大社・熊野速玉大社・熊野那智大社)

費用 会員 23,000円
会員外 26,000円

宿泊場所 勝浦温泉

受付 4月15日(金)まで

申し込み・問い合わせ

(社)千早赤阪楠公史跡保存会(郷土資料館内) ☎②1588

国税専門官採用試験

受付 4月1日(金)~4月15日(金)

受験資格

昭和53年4月2日から昭和59年4月1日生まれの人
昭和59年4月2日以降生まれの者で次に掲げる人
イ. 大学を卒業した者及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの者
ロ. 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込先

希望する第1次試験地を所轄する国税局

試験地(近畿地域)

第1次試験地 京都市、大阪市

第2次試験地 大阪市

問い合わせ

富田林税務署 ☎②3281

春季軟式野球大会 参加チ - ム

村軟式野球連盟では、春季大会の一般参加チームを募集しています。

対象は、16歳以上の村在住・在勤者で構成するチームです。大会は次とおり開催します。

月日 5月1日(日)・8日(日)

(雨天の場合は15日)

場所 村民運動場

費用 1チーム 12,000円

受付 4月15日(金)まで

申し込み・問い合わせ

加藤 明 ☎②0995

春季テニス大会 参加ペア

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス・女子ダブルス)の参加ペアを募集しています。大会は次の

とおり開催します。

月日 5月15日(日)

(雨天の場合は22日)

場所 村立テニスコート

対象 16歳以上の村在住・在勤者

(必ずペアで申し込みください)

費用 1ペア 1,000円

受付 5月7日(土)まで

申し込み・問い合わせ

瓦谷義弘 ☎②7644

トレーニング講習会 受講者

日時 5月15日(日)

午前10時~2時間程度

場所 海洋センター・トレーニングルーム

内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人(先着順)

受付 5月13日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

費用 無料

トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

トレーニング講習会は2カ月に1回

(奇数月)第3日曜日に実施

申し込み・問い合わせ

海洋センター ☎②7183

ちはや星と自然のミュージアムイベント案内

月 日	行事名	内 容
4月9日(土)	土星と春の銀河観察に挑戦!	西に移動してきた土星を、見えなくなる前に望遠鏡で見え見ましょう。 時間 午後7時30分~9時(参加に際しては宿泊が必要、宿泊費は別途) 定員 30人 費用 400円 宿泊の問い合わせ 香楠荘 ☎②0321
4月17日(日)	パークレンジャーと遊ぼう!	府民の森で活躍する、パークレンジャーがやってくる! 一緒に楽しい自然遊びに挑戦しよう。 (里山あそび) ちはやの自然がもっと楽しめるよ。(無料) 午前10時30分~11時30分 (伝承草花クラフト) 身近な草花を使った、昔から伝わる楽しい遊びを体験!(300円) 午後1時~2時30分
4月29日 (金祝)	春のブナ林観察	ブナ林でいち早く目覚めるのはどんな植物たち?春のブナ林を散策しながら、ブナ林の底で始まる植物たちの光の争奪戦をのぞいて見ましょう。 時間 午前10時30分~午後3時 費用 300円 講師 伊藤孝美(府立食と緑の総合技術センター)

ちはや園地ガイドウォーク(毎月第1・2・4日曜日)

ちはや園地の自然とふれあうミニツアー 午前11時~ 午後1時~

問い合わせ ちはや星と自然のミュージアム ☎②0056

受けることがあります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくこととなりますので注意ください。

問い合わせ 住民課

所得の申告を

平成17年度の保険料の所得割額は、加入者の平成16年中の総所得金額などを基準に算定します。

この総所得金額などが基準以下の場合、保険料が軽減される制度がありますが、所得の申告がないとこの制度は適用されません。

村民税のかからない人も含めて、未申告の人は至急申告してください。

問い合わせ 住民課

福祉

介護保険料仮徴収額 通知書を送付します

年間の保険料額は前年の所得金額をもとに算定し、決定しています。しかし、4月1日時点では、皆さんの平成16年中の所得金額が把握できないため、平成16年度の保険料をもとにした仮の保険料を納付していただきます。その後本決定は7月に行い、平成17年度の年間保険料額を決定します。

今年10月から特別徴収になる人

現在、普通徴収の人で今年4月1日時点、実際に老齢退職年金などを受給されている人は10月から徴収方法が特別徴収（支払われる年金から保険料が天引き）に変わります。

65歳以上の人の介護保険料（平成17年度）

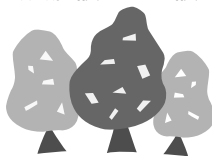
区分	所得区分	保険料の算式	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、市町村民税(世帯)非課税の人	基準額×0.5	19,070円
第2段階	市町村民税(世帯)非課税の人	基準額×0.75	28,610円
第3段階	市町村民税(本人)非課税の人(市町村民税課税の人と同世帯)	基準額	38,140円
第4段階	市町村民税(本人)課税で合計所得額が200万円未満の人	基準額×1.25	47,680円
第5段階	市町村民税(本人)課税で合計所得額が200万円以上の人	基準額×1.5	57,210円

「基準額38,140円」をもとに、所得に応じた負担になるよう5段階の保険料に分かれます。

緑の募金で街にみどりを 春のキャンペーン

大阪をみどり豊かにし、二酸化炭素濃度を減らして地球温暖化から街を守るため、みなさんのご協力をお願いします。

募金箱は各公共施設などに設置しています。



問い合わせ

大阪みどりのトラスト協会

☎06(6949)5705

介護保険料の納付は 便利な口座振替で

普通徴収の人の介護保険料の納付は、村から送付する納付書で、取り扱い金融機関または役場で納めていただくこととなります。

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振り替え納付される口座振替が便利で安心です。(口座振替日は毎月25日と指定させていただきます)

ただし、指定振替日が取り扱い金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前としています。))

口座振替を希望する人は、預金通帳、通帳使用印鑑、納入通知書をご持参のうえ、取り扱い金融機関で手続きを行ってください。

【口座振替取扱い金融機関】

UFJ・りそな・三井住友・近畿大阪の各銀行および大阪南農業共同組合・郵便局

問い合わせ 健康福祉課

くすのき号の運行終了

平成16年度を持ちまして、くすのき号の運行を終了させていただきました。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承のほどよろしく申し上げます。

野外活動センターの休止

野外活動センターは施設老朽化のため、今年度は利用を休止させていただきます。



紙おむつ給付金

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部(月額1万円以内)を助成しています。給付決定された場合は、申請した月から給付します。

要件

村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
介護保険の要介護認定で要支援以上の人

対象となる人が属する世帯の生計中心者の前年分の所得税額が14万円以下(1月から6月までの申請については、前々年分)

問い合わせ 健康福祉課

「痴呆」から「認知症」へ

「痴呆」という用語は、屈辱的な意味合いのある表現であり、感情やプライドが傷つけられる問題があることから、国において「痴呆」に替わる用語の検討会において協議が行われ、昨年12月に「認知症」が最も適当である旨の報告書がとりまとめられました。

これを受けて、今後「痴呆」の用語を「認知症」として使用します。

問い合わせ 健康福祉課

国民年金

若年者納付猶予制度・ 学生納付特例制度

4月から「若年者納付猶予制度」の開始によって、30歳未満で同居している世帯主の収入が一定額を超えているため、今までは免除対象外だった人でも本人（配偶者を含む）の所得が一定額以下の場合、申請すると保険料の支払いが猶予されます。また、大学（大学院）・短大・高等専門学校・専修学校（夜間部・定時制・通信制課程も含む）などに在学する20歳以上の学生は、本人の所得が一定額以下の場合、申請することによって国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

若年者納付猶予期間・学生納付特例期間は年金を受け取るために必要な資格期間に含まれますが、将来受給する老齢基礎年金には反映されません。

若年者納付猶予期間・学生納付特例期間の保険料は一般の人の保険料免除制度と同様、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

若年者納付猶予期間・学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または、遺族基礎年金が支給されます。

	若年者納付猶予	学生納付特例
対象者	30歳未満 (学生を除く)	学生
所得 (単身者)	57万円以下	118万円以下
申請に必要なもの	年金手帳・ 印鑑	学生証・年金 手帳・印鑑

申請は毎年必要です。

申請・問い合わせ 住民課

4月から特別障害給付金 制度が始まります

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金を受給していない障害者に対し、特別障害給付金（1級・月額5万円、2級・月額4万円）が請求月の翌月分から支給されます。

対象者

- 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- 昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金などの加入者の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった期間に初診日があり、現在障害基礎年金1、2級相当の障害の状態にある人。

提出先 役場住民課

問い合わせ

- 大阪社会保険事務局年金部
☎06(6268)9335
- 天王寺社会保険事務所
☎06(6772)7531

納付相談・年金相談

天王寺社会保険事務所と国民年金推進員により、納付相談を次のとおり行います。

また、村でも大阪社会保険事務局より専門相談員が国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などをメモしておけばより具体的に説明ができます。日ごろ年金について不明な点があれば、この機会に相談ください。

納付相談（保険料の払い込みもできません）

月日 4月12日(火)
時間 午前11時～午後3時30分
場所 役場第1会議室

年金なんでも相談

月日 4月28日(木)
時間 ●午前10時～11時30分（いきいきサロンくすのき健康相談室）
●午後1時～3時（いきいきサロンやまゆり趣味活動室）

問い合わせ

- 天王寺社会保険事務所（納付相談）
☎06(6772)7531(代)
- 住民課（年金なんでも相談）

国民健康保険

国民健康保険の届け出は お早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入、脱退のときは必ず届けてください。

加入の届け出が遅れると

国民健康保険（国保）に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めること（最高2年間）になります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。また、被保険者証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付月)・(金) (土・日祝休診) 午前9時～11時30分 夜間診療 火)・(金) 午後6時～8時	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300				
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	自然休養村管理センター・赤阪土地改良区		森屋962	☎02180
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

火災・救急車依頼は119番 小児救急は☎251122 休日診療所 ☎281333

ごみ収集

燃えるごみ	4月1日(金) 5日(火)・8日(金) 12日(火)・15日(金) 19日(火)・22日(金) 26日(火)・29日(金) 5月3日(火) 6日(金)
粗大ごみ	4月6日(水) 5月4日(水)
プラスチック製 容器	4月14日(木) 28日(木)
ペットボトル	4月21日(木)
空き缶・空きびん	4月27日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	4月14日 木 予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	4月28日 木 予定
千早、東阪 小吹、中津原	4月29日 金 予定

相談

心配ごと	4月7日(木)・21日(木)
児童	4月7日(木)
行政	4月21日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人の動き

総人口	6,833人(+3)
男	3,262人(-3)
女	3,571人(+6)
世帯数	2,279戸(+4)
2月末日現在、()は対前月比	

金剛山と 太平記の村



千早赤阪村

国道309号 河南赤阪バイパス(期)開通

3月25日、大阪府が整備を進めていた国道309号の「河南赤阪バイパス」(期)が開通しました。

今回開通したのは、平成13年度に事業着手した河南町神山から河南町中までの840mです。これにより、現道(森屋、水分)の交通渋滞の緩和が期待されます。



神山南交差点から東を望む

トピックス

救急車を購入しました

3月16日に新しい救急車を千早赤阪分署に配備しました。

この車には、救急救命士が行う電気ショック装置など高度な資器材を新しく積載しています。

また、四輪駆動車のため、降雪時に困難だった救急活動が素早く、より安全に出きるようになりました。

この車は、平成9年度から運用し老朽化した救急車を更新のため、昨年からの改造していたものです。

